

シルクのまちづくり市区町村協議会 平成29年度 第2回幹事会

日時：平成29年12月4日（月）午後1時30分～

場所：大日本蚕糸会 蚕糸会館6階 会議室

（東京都千代田区有楽町1-9-4）

次 第

■開 会

■報告事項

1. 平成29年度事業計画の進捗状況について
 - (1) 事務局引継会
平成29年5月26日（金）午後3時～ 蚕糸会館にて
 - (2) 第1回幹事会
平成29年7月10日（月）午後2時～ 蚕糸会館にて
 - (3) 情報発信事業（新HPの更新）について
平成29年9月中旬～10月下旬 7自治体の情報を更新
 - (4) 全国和装産地市町村協議会と連名での要望書の確認について
平成29年9月下旬 メールにて依頼
 - (5) ヨコハマ“絹FES” in 大さん橋出展について
平成29年11月15日（水） 結城市・岡谷市・富岡市が参加
 - (6) 研修事業
平成29年12月4日（月）午前10時15分～12時05分
渋谷シネパレスにて、富岡製糸場映画「紅い襷」を鑑賞
 - (7) 第2回幹事会
平成29年12月4日（月）午後1時30分～ 蚕糸会館にて

2. その他

■協議事項

1. 平成29年度総会の開催について

2. 全国シルクのまち情報誌「知・る・く（第9号）」の発行について

3. 規約の改正について

4. その他

■出席者からの連絡事項や各産地の状況報告・取組紹介など
（1団体3分程度）

■閉 会

※添付資料

- 出席者名簿・座席表
- 協議会・構成団体等一覧
- シルクのまちづくり市区町村協議会規約

No.	オブザーバー	部署名	役職名	出席者名
1	経済産業省	関東経済産業局 産業部 (観光・地域資源活用担当)	参事官	北原 明
2	経済産業省	関東経済産業局 産業部 流通・サービス産業課	課長補佐	井ノ上 賢治
3	農林水産省	生産局	地域対策官 課長補佐	谷 睦枝 塚本 真理子

No.	会員自治体名	担当部署名	役職名	出席者名
1	山形県鶴岡市	商工観光部 商工課	主事	加藤 奈津子
2	福島県川俣町	産業課	係長 主査	橋本 卓哉 大河内 望
3	茨城県結城市	産業経済部 商工観光課	係長	篠崎 真裕美
4	栃木県足利市	産業観光部 商工振興課	主任	櫻井 寛和
5	栃木県小山市	産業観光部 工業振興課	主事 紬織士	山本 夏希 今泉 亜季子
6	東京都新宿区	文化観光産業部 産業振興課	課長	太田 公一
7	新潟県十日町市	産業観光部 産業政策課	課長補佐	桶谷 英伸
8	長野県岡谷市	産業振興部 ブランド推進室	室長	伊藤 雅章
9	長野県駒ヶ根市	産業部 農林課	係長	松原 博人
10	長野県安曇野市	商工観光部 観光交流促進課	主査	白木 雅浩
11	京都府京丹後市	商工観光部 商工振興課	課長	高橋 尚義
12	群馬県富岡市	世界遺産部 富岡製糸場戦略課	課長 係長代理	稲塚 広美 浅香 嘉一

No.	協賛者等	担当部署名	役職名	出席者名
1	大日本蚕糸会		副会頭	安藤 俊幸
2	大日本蚕糸会		常務理事	寺野 重造
3	大日本蚕糸会		業務部長	廣瀬 隆登

No.	事務局サポート	担当部署名	役職名	出席者名
1	NPO法人日本染織文化振興会		理事長	慶野 憲司

計23名

新宿区 産業振興課 課長 太田 公一
 十日町市 商工振興課 課長補佐 桶谷 英伸
 岡谷市 ブランド推進室 室長 伊藤 雅章

小山市 工業振興課
 紬織士 今泉亜季子



安曇野市 観光交流促進課
 主査 白木 雅浩

小山市 工業振興課
 主事 山本 夏希



駒ヶ根市 農林課
 係長 松原 博人

足利市 商工振興課
 主任 櫻井 寛和



大日本蚕糸会 副会頭
 安藤 俊幸

結城市 商工観光課
 係長 篠崎真裕美



大日本蚕糸会 常務理事
 寺野 重造



大日本蚕糸会 業務部長
 廣瀬 隆登

川俣町 産業課
 係長 橋本卓哉



経済産業省 関東経済産業局
 参事官 北原 明

川俣町 産業課
 主査 大河内望



経済産業省 関東経済産業局
 流通・サービス産業課
 課長補佐 井ノ上 賢治

鶴岡市 商工課
 主事 加藤奈津子



農林水産省 生産局
 地域対策官 谷 睦枝

NPO法人 日本染織文化振興会
 理事長 慶野 憲司



農林水産省 生産局
 課長補佐 塚本 真理子



京丹後市 商工振興課
 課長 高橋 尚義

富岡市 富岡製糸場戦略課
 課長 稲塚 広美

富岡市 富岡製糸場戦略課
 係長代理 浅香嘉一

出入口

シルクのまちづくり市区町村協議会・構成団体等一覧

(平成29年12月4日現在)

■会員（32団体）

1	山形県鶴岡市	12	新潟県十日町市	23	滋賀県長浜市
2	山形県長井市	13	新潟県小千谷市	24	京都府京都市
3	山形県白鷹町	14	新潟県南魚沼市	25	京都府宮津市
4	福島県川俣町	15	石川県金沢市	26	京都府京丹後市
5	茨城県結城市	16	石川県小松市	27	京都府与謝野町
6	栃木県足利市	17	福井県勝山市	28	愛媛県西予市
7	栃木県小山市	18	山梨県富士吉田市	29	鹿児島県鹿児島市
8	群馬県富岡市	19	山梨県西桂町	30	鹿児島県奄美市
9	群馬県前橋市	20	長野県岡谷市	31	鹿児島県龍郷町
10	東京都新宿区	21	長野県駒ヶ根市	32	沖縄県久米島町
11	東京都武蔵村山市	22	長野県安曇野市		

◇役員

会 長 群馬県富岡市（市長 岩井賢太郎）
副会長 山形県鶴岡市、長野県岡谷市、愛媛県西予市
監 事 茨城県結城市、京都府京丹後市

■特別会員[オブザーバー]

農林水産省、経済産業省関係部署担当課長

■事務局サポート

NPO法人日本染織文化振興会

■顧問（11名）

◎ファッションジャーナリスト

清水 早苗氏 ジャーナリスト／クリエイティブ・ディレクター

◎クリエーションコーディネーター

松田 正夫氏 繊維・未来塾 塾長／（株）大阪繊維リソースセンター特任顧問

岡田 茂樹氏 鶴岡 kibiso プロデューサー／元東京ファッションデザイナー協会議長

◎テキスタイルデザイナー

須藤 玲子氏 株式会社布取締役

酒井 美和子氏 （有）GBカンパニー代表取締役

福井 健二氏 K. FUKUI PERSONAL OFFICE&EA 主宰

永森 達昌氏 オフィス・ナガモリ代表

◎和装

早坂 伊織氏 着物伝承家

笹島 寿美氏 着装コーディネーター・帯研究家

◎研究機関

玉田 靖氏 信州大学 繊維学部 教授

長島 孝行氏 東京農業大学 農学部農学科 教授（農学博士）

藤井 浩司氏 早稲田大学 政治経済学術院政治経済学部／政治学研究科 教授

阿部 栄子氏 大妻女子大学 家政学部被服学科 学科長／教授（学術博士）

■協賛者等（24団体）

◎蚕糸団体

（一財）大日本蚕糸会、中央蚕糸協会、碓氷製糸株式会社、蚕糸・絹業提携グループ

全国連絡協議会

◎産地織物組合

鶴岡織物工業協同組合、福島県絹人織織物構造改善工業組合、小千谷織物同業協同組合、山梨県絹人織織物工業組合、滋賀県絹人織織物工業組合、丹後織物工業組合、本場大島紬織物協同組合、本場奄美大島紬協同組合

◎絹業団体

全国染色協同組合連合会、全国染織連合会、京友禅協同組合連合会、京都工芸染匠協同組合、日本織物中央卸商業組合連合会、（一社）全日本きもの振興会、（公社）全日本きものコンサルタント協会、（一財）シルクセンター国際貿易観光会館（シルク博物館）、東京ネクタイ協同組合、日本繊維輸入組合、新宿区染色協議会

◎その他団体

GS 世代研究会

シルクのまちづくり市区町村協議会規約

(名称)

第1条 本会は、シルクのまちづくり市区町村協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、参加する市区町村が、シルク産業・シルク文化に関する諸課題を共有し、政策研究及び情報交換を行い、並びに会員相互の連携を図ることにより、まちづくりに関わる様々な諸問題に対して総合的に対応し、もってシルク産業の振興とシルク文化の活用による魅力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) シルク産業の活性化及びシルク文化の振興に向けた政策研究及びこれに関連する課題等の研究
- (2) シルク産業・シルク文化に関する政策提言
- (3) シルク産業・シルク文化の魅力の積極的啓発
- (4) 会員相互の交流、支援、連携等を図るための活動
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な活動

(会員)

第4条 協議会の会員は、第2条の目的に賛同する日本国内の市区町村をもってその会員とする。

(特別会員)

第5条 協議会に、オブザーバーとして特別会員を置くことができる。

- 2 特別会員は、会員が推薦する府省庁の担当課室長等をもって充てる。
- 3 特別会員は、会長の求めに応じて、協議会の運営及び組織一般に関し、助言を行う。

(顧問)

第6条 協議会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会員が推薦するシルク産業またはシルク文化に関わる学識経験者をもって充てる。

3 顧問は、会長の求めに応じて、協議会の事業に関し、助言および協力を行う。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会 長 1名

副 会 長 若干名

監 事 若干名

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 監事は、会計の監査にあたる。

(役員を選任方法及び任期)

第8条 会長は、次条に規定する総会において会員の互選により選出し、任期は、次期総会において会長が選出されるまでの期間とする。

2 副会長及び監事は、会員のうちから会長が指名する。

3 補欠のために選任された者の任期は、その前任者の残任期間とする。

(総会及び臨時会)

第9条 総会及び臨時会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 総会は、年1回開催する。

3 臨時会は、会長が必要と認めるときに開催する。

(総会又は臨時会の議決方法)

第10条 総会の決議は出席した会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長がこれを決する。

(協賛者等)

第11条 協議会は、幅広い意見を聴取するため、第2条の目的に賛同する団体、企業、大学、研究機関又は個人を募り、協賛者等として登録する。

2 協賛者等は、協議会事業の推進に関し、可能な範囲で協力を行う。

(幹事及び幹事会)

第12条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、会員が任命する者をもって充てる。

3 幹事会は、幹事で構成し、協議会活動に関して必要な連絡調整を行う。

4 幹事会は、必要に応じて、会長が招集し、会長が指名する幹事を議長とする。

(経費)

第13条 協議会の活動に要する費用は、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わるものとする。

2 決算は、監事の審査に付し、その意見を付して直近の総会で承認を得るものとする。

(事務局)

第15条 事務局は、会長所在地の市区町村役所(場)内におく。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

1 この規約は、平成22年1月26日から施行する。

2 設立当初の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立の日から平成23年3月末日までとする。

3 この規約は、平成26年8月25日から改正する。

4 この規約は、平成27年8月27日から改正する。

5 この規約は、平成29年3月17日から改正する。

その日に、世界が恋した。
ヨコハマ「絹FES」 in 大さん橋

11:30	横浜トークショー ●横浜スカーフの歴史と技法 ～楽しく、ためになる話がいっぱい～
12:00	
12:20	YFD専門学校の学生による 横浜スカーフファッションショー 横浜織壇興業 スカーフアレンジメントショー
13:00	
13:20	横浜トークショー ●鈴木栄治氏(和服士)と岩井香樟子氏(聖絵染め)による ～ヨコハマきもの よもやま話～
13:50	
14:00	緑・青葉吟剣詩舞協会 吟剣詩舞
14:30	
14:45(集合)	大集合写真撮影 大ホール前スロープにて、参加者による 集合写真を撮影いたします。
15:00	
16:00	「絹龍舞」～時を紡む 絹の舞～ 飯倉リサ(ポリウッド女優ダンスアーティスト)
16:20	
17:00	チャリティ参加 抽選会&ミニライブ共通 ミニライブの優先券を販売いたします。
17:30	
17:30	抽選会
18:00	新曲「センチメンタル横浜」CD発売記念 キャシー中島トーク&ライブ
18:45	
18:45	エディ蒲&ミッキー吉野 ～! LOVE YOKOHAMA ~ チャリティーミニライブ

絹FES スケジュール



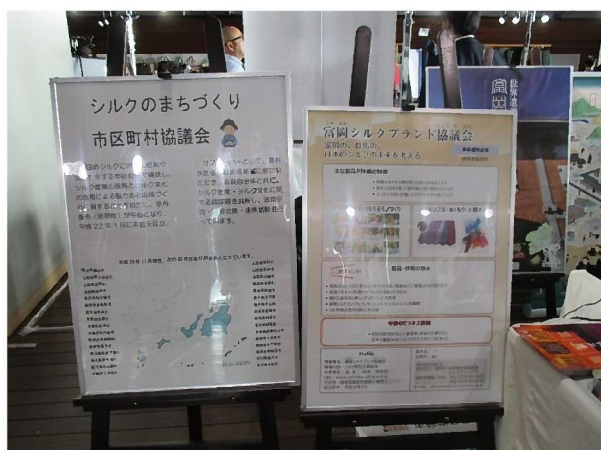
横浜大さん橋ホール内の様子



富岡市・富岡シルクブランド協議会①



富岡市・富岡シルクブランド協議会②



富岡市・富岡シルクブランド協議会③



岡谷市の展示の様子



結城市の展示の様子①



結城市の展示の様子②



岩井加楠子氏（型絵染め）の講演



「絹龍舞」～時を紡ぐ絹の舞～



参加者による集合写真



横浜スカーフ親善大使との撮影